特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０６９号
東京都千代田区永田町２丁目17番10―601号
清算株式会社　株式会社ニコ・システムズ
代表清算人　大村　安孝
1　決定年月日　平成24年11月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０７０号
東京都港区西新橋１丁目１番15号
清算株式会社　ピーエスアール相武株式会社
代表清算人　市野澤要治
1　決定年月日　平成24年11月２日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０７１号
東京都中央区築地６丁目４番10号
清算株式会社　株式会社栃木ライス
代表清算人　津村　精一
1　決定年月日　平成24年11月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０３６号
東京都中央区京橋１丁目14番５号　土屋ビル３階
清算株式会社　東京産業株式会社
1　決定年月日　平成24年11月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２４年（再）第１号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3250番地
再生債務者　株式会社タカモリ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　長野県飯田市小伝馬町１丁目3594番地７　下平秀弘法律事務所　弁護士　下平秀弘
平成24年11月５日　長野地方裁判所飯田支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第４号
名古屋市守山区松坂町90番地
再生債務者　オーアールエス株式会社
1　決議に付する計画案　平成24年10月30日受付再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年12月21日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年12月14日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年12月７日
平成24年11月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２２年（再）第７号
宮城県石巻市門脇町３丁目７番22号
再生債務者　ほくと食品株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年11月５日
仙台地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第１０３号
福島県いわき市好間工業団地23番地の１
再生債務者　株式会社花見台自動車
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１０４号
神奈川県横浜市南区大岡３丁目１番20号
再生債務者　能條　健二
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１０３号
東京都新宿区若松町15番６号
再生債務者　若松出版株式会社（旧商号株式会社理論社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１０４号
大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号
再生債務者　中小企業保証機構株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第６２号
愛媛県松山市千舟町５丁目７番地６
再生債務者　ＮＩＳグループ株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区虎ノ門１丁目15番12号　日本ガス協会ビル５階　虎ノ門南法律事務所　弁護士　内田　　実
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年11月１日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第９８号
埼玉県川越市大字古谷上5327番地　コスモ川越ワンダーランドＦ棟601号室
再生債務者　鈴木　昌孝
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月６日から平成24年12月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第２４号
北海道小樽市若松２丁目３番127号　南小樽グランドハイツ405号
再生債務者　眞壁　圭子
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月10日から平成24年12月17日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（再イ）第６０号
埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根230番地２　八潮ハイツ201号室
再生債務者　土屋　嚴悟
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月10日から平成24年12月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第９６号
埼玉県所沢市青葉台1303番地の１　岡田マンション206
再生債務者　白石利江子
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月10日から平成24年12月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１９２号
千葉県船橋市湊町２丁目11番９―402号
再生債務者　浅見　明子
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月10日から平成24年12月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第４６号
神奈川県秦野市戸川81番地の14
再生債務者　小峰　晴康
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月10日から平成24年12月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係